

## アフリカ等の途上国における国民 ID 事業展開について

2016 年 4 月

(株) 国際社会経済研究所 主任研究員 小泉 雄介

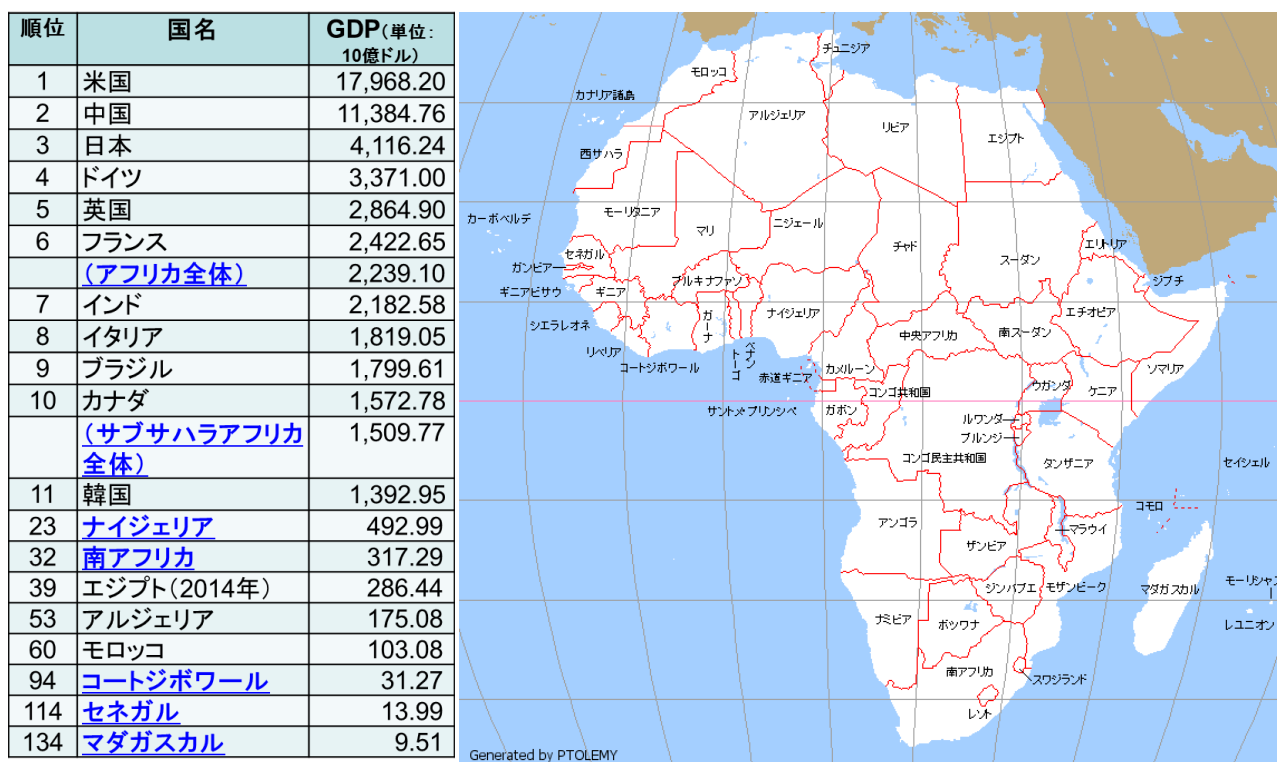
### 1. はじめに

途上国への ICT 事業の展開にあたっては、各国の情報化の現状のみならず、各国における政治経済状況や、既存の社会制度や歴史文化を踏まえた提案を行うことが不可欠である。当社では一昨年調査（タンザニア・ザンビア・モザンビーク）に引き続き、経済発展が期待されるアフリカに注目し、2016 年 1 月～2 月にかけて、西アフリカのセネガル・コートジボワール、およびインド洋のマダガスカルの 3 ヶ国について現地調査を行った。具体的には、これら 3 ヶ国の社会課題や国民 ID カード・パブリックセーフティシステムなど当該国政府の ICT ニーズについて調査を実施した。

### 2. アフリカの経済等の概要

#### 2. 1 アフリカ諸国の経済規模

世界 GDP ランキング（2015 年）におけるアフリカ諸国の順位は下表の通りである。アフリカはグローバル資本主義の立場からは最後の地理的フロンティアに当たり、今後の経済発展が期待されているが、現状ではナイジェリアが最高順位の 23 位であり、日本の 10 分の 1 程度の経済規模である。



図表 1 アフリカ諸国の経済規模（出典：IMF の World Economic Outlook Database）

（図の出典：<http://atlas.cdx.jp/nations/africa/africa.htm>）

今回訪問したアフリカ 3 ヶ国はいずれも日本の 100 分の 1 以下の経済規模であるが、とりわけセネガルとコートジボワールについては、西アフリカにおける行政・商業の中心地として、将来的に大きな経済発展の可能性が見込まれている。

## 2. 2 アフリカ調査 3 ヶ国等の基礎データ比較

今回調査した 3 ヶ国は、下表のとおり、ナイジェリア、ミャンマー（アジアのラストフロンティアと呼ばれる最貧国）、ペルー（中南米の途上国）と比べると、経済規模（名目 GDP）が圧倒的に小さく、1 人当たり国民総所得（GNI）もミャンマーと同程度かそれ以下であり、中南米で最貧国のニカラグアが 1870 ドルであることと比べても、極めて低い水準にある。特に識字率については、セネガル、コートジボワールが 40% 台とアフリカ諸国は全般的に低い傾向にある。マダガスカルについては「電化率」や「水道普及率」が他の 2 ヶ国と比べても低く、基本インフラが未整備であることが分かる。

|                         | <a href="#">セネガル</a>    | <a href="#">コートジボワール</a> | <a href="#">マダガスカル</a> | ナイジェリア<br>(ご参考)      | ミャンマー<br>(ご参考)       | ペルー<br>(ご参考)         |
|-------------------------|-------------------------|--------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 人口<br>(外務省HPより)         | 1,413万人                 | 2,060万人                  | 2,357万人                | 1億7,850万人            | 5,141万人              | 3,081万人              |
| 1人当たりGNI<br>(2014年、世銀)  | <a href="#">1,050ドル</a> | <a href="#">1,450ドル</a>  | <a href="#">440ドル</a>  | 2,970ドル              | 1,270ドル              | 6,360ドル              |
| 名目GDP<br>(2015年、IMF)    | 139億8800万ドル             | 312億7000万ドル              | 95億1400万ドル             | 4929億8600万ドル         | 657億7500万ドル          | 1799億1100万ドル         |
| 実質GDP成長率<br>(2015年、IMF) | 5.1%                    | 8.2%                     | 3.4%                   | 4.0%                 | 8.5%                 | 2.4%                 |
| 失業率<br>(2014年、世銀)       | 10.0%                   | 4.0%                     | 3.6%                   | 7.5%                 | 3.3%                 | 4.2%                 |
| 電化率<br>(2012年、世銀)       | 56.5%                   | 55.8%                    | 15.4%                  | 55.6%                | 52.4%                | 91.2%                |
| 水道普及率<br>(2015年、世銀)     | 93%(都市部)<br>67%(地方部)    | 93%(都市部)<br>69%(地方部)     | 82%(都市部)<br>35%(地方部)   | 81%(都市部)<br>57%(地方部) | 93%(都市部)<br>74%(地方部) | 91%(都市部)<br>69%(地方部) |
| 携帯電話普及率<br>(2013年、ITU)  | 92.9%                   | 95.4%                    | 36.1%                  | 39.3%                | 12.8%                | 98.1%                |
| 識字率(世銀)                 | 43%<br>(2013年)          | 41%<br>(2012年)           | 64%<br>(2009年)         | 51%<br>(2008年)       | 93%<br>(2013年)       | 94%<br>(2012年)       |

図表 2 アフリカ調査 3 ヶ国等の基礎データ比較（筆者作成）

政府開発援助（ODA）の供与基準（2015 年 10 月現在）では、コートジボワールは「低所得国」、セネガルとマダガスカルは「後発開発途上国」（うちマダガスカルは貧困国）であるため、3 ヶ国とも円借款と無償資金協力の両方を利用することが可能である。また、各国とも日本の ODA に基づく見返り資金<sup>1</sup>を有している。

<sup>1</sup> ODA における商品借款見返り資金は、商品援助（円借款及び無償資金協力）によって相手国が購入した商品の売却によって生じる資金のこと。

### 3. 各国における国民 ID カード・市民登録の現状

#### 3. 1 セネガルにおける国民 ID カード・市民登録制度

##### (1) 現行の国民 ID カード

セネガルでは、内務省の DAF（ファイル自動化局）が国民 ID カード等を管轄・発行している。2005 年から電子化されたカードを発行（ID カードおよび選挙人カード）しており、ベンダーは欧米企業である。電子カードだが、IC チップはない。4 指の指紋を採取している。カード裏面の二次元バーコードに指紋データを格納している。

これまで 6～700 万枚の ID カードを発行している。なお、発行対象者は 1200 万人である。ID カードは 5 歳から取得でき、15 歳以上は取得義務がある。非所持は 6000 CFA フラン（約 1200 円）の罰金となる。発行手数料は 1000 CFA フラン（約 200 円）で、10 年間有効である。

選挙人カードについては、18 歳以上が取得できる。500 万枚の選挙人カードを発行しており、発行手数料は無料である。



図表 3 セネガル国民 ID カード（表面）

##### (2) 国民 ID カードの発行手続き

国民 ID カード取得時には、出生証明書と居住証明書が必要である。国境が広いので、国境近くの住民の場合には、国籍証明書の提出を求める場合もある。

ID カードの申請は、警察署（全国で約 60 か所）か郡庁（district：全国で 123 か所）で行う。申請用紙に記入し、出生証明書と居住証明書を添付書類で提出する。指紋、顔写真をとり、サインをする。

申請書類と添付書類は郵送で内務省 DAF のビル内の登録センターに送られてくる。指紋・顔写真・サインは電子データで送られてくる。データベースの既存データと照合して二重登録がないか確認した上で、カードを作る。

市民は発行されたカードを、申請場所で受け取る。申請から受け取りにかかる期間は、ダカールなら 1～2 週間、地方だと 1 か月程度である。

2015 年から、国外の 8 つの領事館でも ID カードの申請を可能とした。パリ、ミラノ、

マドリッド、ニューヨーク、カサブランカ、アビジャン、ガボン、サウジアラビアである。これら 8 か所からは全て電子データで送られてくる。ID カードができたなら領事館に郵送する。これらの箇所ではパスポートの申請・受け取りも可能である。

### (3) 国民 ID 番号

国民 ID 番号は 13 ケタである。初めの 1 ケタは性別、次の 3 ケタは出生地の役所の番号、次の 4 ケタは出生年、最後の 5 ケタは出生番号であり、国民 1 人 1 人に唯一の番号である。

|    |        |      |           |
|----|--------|------|-----------|
| ○  | ×××    | △△△△ | 1 2 3 4 5 |
| 性別 | 出生地の役所 | 出生年  | 出生番号      |

パスポート番号や運転免許証番号は別途あるが、パスポートや運転免許証には国民 ID 番号も記載されている。例えばパスポートを作成する際に、国民 ID 番号を入力するとその人の情報が表示される。

### (4) 出生登録

出生登録は、市役所等の居住地の役所に届出を行う。出生してから 8 日以内に登録する義務がある。出生証明は生まれた病院でもらう。登録日から 2〜3 日後に、出生証明書を発行してもらえる。

出生証明書を取っていない場合は、ID カードの発行は認められない。出生してから 1 年たってしまったら、両親が裁判所に行かないと出生証明書を取ることができない。

### (5) 新たな国民 ID カード

2016 年からのプロジェクトとして、新しい ID カードを再発行する計画である。選挙人カードと統合する。1000 万人分の発行を予定している。

新しい ID カードには IC チップがあり、10 指の指紋を採取する。非接触型カードで、ポリカーボネイト製である。発行手数料は 1000 CFA フラン（約 200 円）で現行と変わらない。原価との差額は政府が補填する。

また、外国人登録カードも IC チップ付きカードとする。

10 指の指紋を取り直すためには、全員にもう一度、警察署や郡庁に来てもらう。6 か月〜1 年間で実施する。従来の 200 か所に加え、新しい ID カードのプロジェクトのために 500 か所の登録所を増設する。さらに巡回するモバイルステーションも設ける。

内務省によれば、ID カードは選挙、保険、免許証取得などで必要になるので、国民にとっても再発行のモチベーションはあるとの見込みである。

### （６）ECOWAS 共通仕様カード

新しい国民 ID カードは、ECOWAS（西アフリカ諸国経済共同体）の 15 か国での共通仕様に基づく。ECOWAS 域内ではパスポート代わりになり、外国人カードとしても機能する。大体の規格が決まっており、必須の共通仕様は 11 項目ある。

ECOWAS 各国は 2017 年までに、この共通規格カードを発行するという目標を立てているという。同一ベンダーが作るのではなく、各国でベンダーを選定する。

セネガルは現在、ECOWAS の議長国であるため（サル大統領が議長）、率先して実施している。

## 3. 2 コートジボワールにおける国民 ID カード・市民登録制度

### （１）国民 ID カードの概要

1999 年のクーデター以来、政府は国民 ID カードの発行を停止していたが、2008 年から再開し、約 600 万枚を発行している。法律では 16 歳以上に取得義務がある。10 年間有効である。

現行の ID カードは IC チップ付きのカードで、指紋データも IC チップに入っている。ベンダーは欧米企業である。

国民 ID カード発行数が人口 2200 万人に比べて少ないのは、国民 ID 庁（ONI）によれば、2 つの理由による。1 つは 16 歳以上が取得するためであり、もう 1 つは、申請時に下記 2 つの書類が必要なためである。ブルキナファソ人は国籍証明書を取れないので ID カードも取得できない。現在は排除されているとのことである。

国民 ID 庁による ID カードの発行目標は 1000 万枚であり、コートジボワール国籍者や 16 歳以上の人口が増えれば、目標枚数も増やす。現在は、国内にコートジボワール国籍を持っていない人や外国人が多い。

ID カードの用途は以下である。

- ・パスポート取得
- ・運転免許証取得
- ・ECOWAS（西アフリカ諸国経済共同体）内での旅行
- ・銀行口座開設
- ・選挙人リストへの登録 等

### （２）国民 ID カードの発行手続き

発行申請には、出生証明書と国籍証明書の 2 つが必要である。国民 ID 庁（ONI）の事務所で、指紋（10 指）を取り、顔写真をとって申請する。手数料は 5000 CFA フラン（約 1000 円）と高額である。

ONI の事務所は、全国 506 か所の郡役所にある。郡役所では出生届なども行う。申請した事務所で受け取る。申請から取得には 2 か月かかる。これを半分にしようとしている。国籍証明書は、全ての人が裁判所で発行してもらう。

### （３）国民 ID 番号

国民 ID カードの番号は 10 ケタの番号である。番号の振り方は非公開事項となっている。出生証明書や国籍証明書には、ID カードとは異なる各々の番号がある。また、パスポートや運転免許証も、ID カードの番号とは異なる番号である。

### （４）出生登録

出生登録台帳は紙で管理している。ONI による電子化／中央 DB 化プロジェクトの計画がある。

出生登録台帳には各郡役所で番号を振っている。年ごと（1/1 から 12/31 まで）に通し番号を振っている。

法律で出生時から 90 日以内に出生届を提出する義務がある。それを過ぎてしまった場合には、各地域の裁判所に申請し、裁判官が証明書を作って郡役所に行って登録する。

### （５）出生登録の近代化プロジェクト

内務省は 2014 年 9 月～12 月に、出生登録の近代化（改善）に向けた 2 つのパイロットプロジェクトを実施した。

UNICEF によると、コートジボワールでは約 200 万人の子どもが出生登録をしていない。識字率の低さ、役所へのアクセスの悪さなどが原因とされる。

パイロットプロジェクトの 1 つは携帯電話による電子的な出生届・死亡届のプロジェクトであり、もう 1 つは医療機関の職員による出生届・死亡届のプロジェクトである。UNICEF・UNFPA（国連人口基金）・UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の資金援助と技術支援の下で、欧州通信企業と NGO が協力して実施された。最大都市アビジャンでのパイロットプロジェクトを終え、政府は全国への運用拡大を計画している。

なお、コートジボワールも批准している ECOWAS（西アフリカ諸国経済共同体）の民主主義とグッド・ガバナンスに関する議定書では、第 4 条において、各加盟国に中央的な市民登録システムの設置を求めている。

## 3. 3 マダガスカルにおける国民 ID カード・市民登録制度

### （１）国民 ID カード

国民 ID カードは基本的に紙カードだが、首都アンタナナリボでは一部、バイオメトリック ID カードが発行されている。

アンタナナリボでは、各首長のイニシアティブで、一部の区ではバイオメトリック ID カードを発行している。カードに指紋情報を入れている。各区で別々のベンダーが別々のシステムを納入している。記載事項等も異なっている。

地方では紙カードであり、指紋も紙台帳である。

国民 ID カードの発行には出生証明書が必要である。18 歳（？）以上が取得し、普段は

持ち歩いていない。

住所は記載されていない。マダガスカルでは住所届の必要がない。

国民 ID カードの発行管理が杜撰であり、同じ人が複数枚の ID カードを持っていたり、同じ番号の ID カードを複数人が持っていたりするという。

## （２）出生登録

出生登録台帳は紙台帳であり、地域ごとに番号を付番している。独立選挙委員会（CENI）は、遠隔地域の約 100 万人の住民が出生証明書を持っていないと推計している。

## （３）選挙人登録

選挙人リストは紙台帳であり、選挙人カードは紙カードである。

2013 年の大統領選挙では、独立選挙委員会（CENI：国連の資金援助を受けている）は全国に 2 万か所の投票所を設置した。選挙予算は 6000 万ドルだった。

選挙人登録／選挙人カード発行には国民 ID カードが必要である。

マダガスカル統計局は選挙人（選挙権を持つ 18 歳以上の国民）を 1020 万人と推計している。CENI によれば、そのうち 7%（70 万人）が国民 ID カードを持たないために、選挙人リストに登録されていない。読み書きができず、登録事務所に入ったり、ペンを持つことを非常に恐れ、登録を拒む者もいる。

# 4. 各国における主要な社会課題

## 4. 1 セネガル・コートジボワールにおける治安・テロ対策

2015 年 11 月にマリ首都バマコのラディソンブルホテルでアルカイダ系の「アルムラビトゥン」により 20 数名が犠牲になった。また、2016 年 1 月にブルキナファソ首都のスプレディッドホテルが AQIM（イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ）のテロリスト 4 ～5 名に襲われ、20 数名が殺害された。モーリタニアで 2012 年に大統領を暗殺未遂した AQIM の容疑者が脱獄し、セネガルに入国する事件もあった。

セネガルとコートジボワールは西アフリカ諸国の中ではこれまで比較的平和とされてきたが、このような近隣諸国でのソフトターゲット狙いのテロ事件続発を受けて、「次はセネガルかコートジボワール<sup>2</sup>」とも言われており、市内の主要施設（ホテル、ショッピングセンター、空港、省庁、広場等）での監視ニーズが高まっている。

また、2014 年からセネガル政府はフランスのバックアップで「ダカールフォーラム（セキュリティに関する国際会議）」を年 1 回開催しており、2015 年 11 月はテロ対策がテーマであった。このような国際会議の開催もセネガルでの市内監視ニーズの背景にある。

---

<sup>2</sup> 2016 年 3 月 13 日にはコートジボワールの最大都市アビジャン近郊のグランバッサムで AQIM によりリゾートホテルが襲撃された。

## 4. 2 コートジボワールにおける住民台帳の不備

### (1) 市民登録の不徹底

コートジボワールでは出生届や死亡届を出さない住民が多いため、市民登録がきちんとなされていない。UNICEF によると、約 200 万人の子どもが出生登録をしていない。また、死亡した人が選挙人リストに残っており、他人が死人になりすまして投票することもある。市民登録の不徹底は、識字率の低さ、役所へのアクセスの悪さなどが原因とされる。アビジャンでは比較的、役所が整備されているが、地方の住民にとっては役所の利便性が低い。出生登録台帳は各地域で管理しており、いまだ紙台帳である。

### (2) 南北格差

1960 年の独立後、法令改正によって移民の子孫がコートジボワール国籍を取得することができなくなったが、ボワニ大統領（初代大統領。1993 年に在職中に死去）は、フランスの伝統を継続して、近隣諸国からの移民労働者が同国で居住して働くことを推奨してきた。しかし、雇用状況の悪化によって、1990 年代になって外国人排斥運動が顕著となった。

1994 年 12 月には外国系国民を排除した新選挙法が国会を通過した。1999 年のクーデター以来、政府は ID カードの発行を停止した。ID カードがない住民は、許可証を取得しないかぎり、投票や就職をすることができない。同国に居住する推計 800 万人の移民の多くは数十年間にわたり居住しているにもかかわらず、今なおコートジボワール国民とみなされていない。南部のネイティブ・グループと北部の非ネイティブ・グループ（主な集団は 400 万人強のブルキナファソ人のコミュニティ）に分断されている。

### (3) 無国籍者

UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）は同国において 70 万人の住民が無国籍もしくは国籍不確定であると推計する。人口の 3%強という高い割合は、幾つかの要因に起因する。上述のように、移民の子孫はコートジボワール国籍を取得することができない。また、2002 年の内戦から 2010～2011 年の選挙後の危機の間、市民登録台帳（Civil registries）の破壊や、個人の身分証明書類の紛失によって、住民が国籍を証明することが非常に困難になった。捨て子は同国の法規ではカバーされないため、コートジボワール国籍を持たない。さらに、何万人もの子どもたちは、出生時に登録されていないために、無国籍状態になるリスクに晒されている。

Web 記事によると、アビジャン在住のアントワネット氏（35 歳）はガーナ国境に近い Bondoukou で生まれたが、商人になるためにアビジャンの Yopougon に移住した。彼女は出生証明書を持ち、1990 年代に発行されたコートジボワールの ID カードも持っていたが、2008 年に新たな ID カードの申請時に却下されてしまったという。

## 5. 途上国政府への ICT 事業展開に当たっての示唆

### 5. 1 先進国と途上国における行政サービス課題の違い

#### ・ 先進国の課題(例: 日本)

- ・ 少子高齢化による就労世代の税負担増加、社会保障費の増大
- ・ 国の歳入・歳出の不均衡、国の借金の増加
- ・ 「消えた年金」問題、国民年金の未納者増加
- ・ 納税の不公平感(いわゆるクロヨン問題)
- ・ 生活保護の不正受給
- ・ 行政事務の無駄と非効率
- ・ 行政サービス負担と受益のバランス不均衡



- ・ 先進国は**基本的な住民台帳が既に整備・電子化され**、これら台帳に基づき、行政サービスが一定レベルで行われているということが大前提にある。
- ・ その上で、**ID番号を使って機関間の保有データを連携し**、下記を実現することが電子政府の目的。
  - ・ 行政サービスの適正化、負担と受益の均衡化
  - ・ 行政事務の効率化
  - ・ 住民の利便性向上(ワンストップ、プッシュ型)

#### ・ 途上国の課題

- ・ 識字率が低い
- ・ 出生登録の登録率が低い、また記録が不正確
- ・ 予防接種等の乳幼児ケアを受けない児童が多い
- ・ 義務教育における中途退学者が多い
- ・ 選挙人名簿が不正確であるため、二重投票や国籍詐称等の問題が発生
- ・ 住民向け社会保障給付金の散逸(中間纂奪)が多い
- ・ 税の捕捉率が低い
- ・ 犯罪の検挙率が低い



- ・ 途上国では**基本的な住民台帳が整備されていないため**、これらの課題が生じている。何をおいても**住民台帳や国民IDカードの整備が最優先**。その際、指紋や顔写真といった生体情報を活用することが効率的。
- ・ これにより、下記を実現できる。
  - ・ 公平で必要最低限の教育、医療、社会保障給付等
  - ・ 公的身分証明による経済活動(銀行口座、就職、住宅)
  - ・ 治安向上(犯罪捜査)、納税率向上、公正な選挙

図表 4 先進国と途上国における行政サービス課題の違い

当社は 2010 年以來、アジア・中南米・アフリカ地域の途上国 15 ヶ国で類似の調査を行ってきたが、行政サービスにおいては日本や米欧の先進国における課題と途上国における課題は大きく異なるため、単純に日本の行政情報システムを途上国に輸出することはない。

先進国における行政サービスの課題としては、例えば日本では、「少子高齢化による就労世代の税・保険料負担増加」「社会保障費の増大」「国の借金の増加」「消えた年金問題」「国民年金の未納者増加」「納税の不公平感」「行政事務の無駄と非効率」といったことが挙げられる。ただ、先進国では基本的な住民登録台帳／市民登録台帳が既に整備・電子化され、これら台帳に基づき、行政サービスが一定レベルで行われているということが大前提にある。その上で、ID 番号を使って行政機関間の保有データを連携し、「行政事務の効率化」「住民の利便性向上」等を実現することが電子政府の目的とされている。

他方、途上国においては、「識字率が低いため、書面での登録手続きや本人確認手続きが必ずしも容易でない(アフリカ)」「出生登録の登録率が低く、記録が不正確」「予防接種等の乳幼児ケアを受けない児童が多い」「義務教育における中途退学者が多い」「選挙人名簿が不正確であるため、二重投票や国籍詐称等の問題が発生」「住民向け社会保障給付金の散逸(中間纂奪)が多い」「税の捕捉率が低い」「犯罪の検挙率が低い」といった、先進国では想定すらされていないような課題も含まれる。途上国では基本的な住民台帳が整備されていないため、このような課題が生じているのである。そのため、何をおいても住民台帳

や国民 ID カード（公的身分証明書）の整備が最優先である。さらに、識字率の低さを鑑みれば、指紋や顔写真といった生体情報を活用することが効率的な方法である。

住民台帳／国民 ID カードの整備により、住民に対して必要最低限の行政サービスの提供、すなわち初等義務教育、乳幼児医療、社会保障給付等の提供や、公正な選挙、公的身分証明による経済活動（銀行口座開設、就職、住宅賃貸・購入等）の実現が可能になり、さらに国のメリットとして治安向上（犯罪捜査）や納税率向上を図ることができる。これらの基礎的な「行政サービス」の実現が、当該国の経済成長にプラスに働くことは論を待たない。

したがって、途上国に行政情報システムを提案するに当たっては、当該国の既存の行政制度、政治経済状況、社会課題、国民性等を良く理解した上で、その国にあったシステムとプランを提案する必要がある。

## 5. 2 ODA の活用による案件組成

今回訪問したアフリカ 3 ヶ国はいずれも開発途上であり、資源国でもないため、政府予算が潤沢でない。そのため、案件組成には ODA やその見返り資金の活用が必須と言える。2013 年の第 5 回 TICAD（アフリカ開発会議）において安倍首相は 5 年間で 1 兆 4000 億円の ODA 支援を表明しているが、良質な案件の組成が課題であり、政府はこのコミットメントの実現に苦慮している。その意味で 2016 年 8 月にケニアで開催される第 6 回 TICAD を念頭に置いた案件組成は狙い目であり、またそれに向けての地ならしが重要である。

従来、アフリカ諸国に対する ODA は道路・給水・電力などの基礎インフラや、農業開発支援といった分野のみに焦点が当たってきた傾向が強い。しかし、国民 ID や住民登録台帳等の ICT も住民の基本的な人権を保障し、また日本政府が標榜する「人間の安全保障」を推進するための重要インフラである。これらを途上国社会における重要インフラとして認識してもらうために、日本政府関係者への働きかけが必要である。また、ODA 供与国間の競争になる可能性もあり、申請国内で日本政府 ODA 活用に対する納得感醸成も重要となる。

なお、国民 ID カードや出生登録といった案件においては、当該国の津々浦々まで各地域オフィスにおける登録・発行事務等の運用体制を構築することが必須であり、そのためには、政権の安定性も含め、国（内務省）が地方等に対してしっかりとガバナンスを行えることが必須の要件である。このような観点から、各国政府のガバナンス能力について、早期に見極めを行うことも重要である。

以 上